

一般社団法人投資信託協会及び一般社団法人日本投資顧問業協会の合併に伴う
充用有価証券事務取扱要領の一部改正について

2026 年 2 月 12 日
株式会社東京商品取引所

I. 趣旨

当社は、充用有価証券事務取扱要領の一部改正を行い、2026 年 4 月 1 日から施行します（詳細については、規則改正新旧対照表を御覧ください。）。

今回の改正は、一般社団法人投資信託協会及び一般社団法人日本投資顧問業協会の合併に伴い、所要の対応を行うものです。

II. 改正概要

- ・ 「一般社団法人投資信託協会」の表記を「一般社団法人資産運用業協会」に改めます。

（備考）

- ・ 充用有価証券事務取扱要領 別表

III. 施行日

- ・ 2026 年 4 月 1 日から施行します。

以 上